

消費生活講座

～悪質商法に気をつけよう～



今回の交流サロンは、愛媛県消費生活センターの方を招いて講座を開催します。
みなさんの身近にある悪質商法について一緒に学んで、消費者トラブルを未然に防ぎましょ
う。ぜひご参加ください。

1. 日時 令和5年10月1日(日) 13:00~15:00 (受付12:45~)
2. 場所 愛媛県視聴覚福祉センター 4階 多目的ホール
3. 参加費 無料
4. 定員 20名程度
5. 募集期間 8月17日(木)~9月22日(金)

※ 定員になり次第締め切らせていただきます。



※ 今回は、手話通訳者養成講習会(通訳Ⅲ)の受講生(10名程度)が通訳実習の一環として参加
(聴講)させていただきますので、ご協力ください。

※ 都合により日程・内容等が変更または中止になることがあります。

※ 視聴覚交流サロンにおいて、事業の様子を撮影させていただきます。撮影した写真・動画は、セン
ターホームページ等で使用させていただきますので、差し支えのある方はお申し出ください。また、
参加される方が、無断で交流サロンの様子を撮影することはお断りいたします。

〈問い合わせ及び申し込み先〉

愛媛県視聴覚福祉センター 〒790-0811 松山市本町6丁目11-5

TEL089-923-9093 FAX089-923-9224 (担当:青野・森)

きりとり線

第7回 視聴覚交流サロン(消費生活講座)参加申込書

1. 氏名(ふりがな)
2. 連絡先(電話またはFAX)
3. 参加種別 障がい者(視覚・聴覚・その他) 一般
4. 介助者 有り ・ 無し
5. 情報手段(必要な方のみご記入ください)
手話 要約筆記 その他()